

第9回青森県総合計画審議会

日 時：平成21年2月18日（水）

15：30～16：15

場 所：青森国際ホテル2階「春秋の間」

（司 会）

北原委員が雪で少し遅れるということですので、はじめさせていただきたいと思います。ただ今から、第9回青森県総合計画審議会を開会いたします。開会にあたりまして、三村知事から御挨拶申し上げます。

（三村知事）

本日は、御多忙の中御出席をくださり、誠にありがとうございます。

また、雪の中でございますが、私共にとりましては2月20日が交付税の認定、雪の認定日でございます、無いと完全に手戻りという状況でございます、大変申し訳ないのですが、「降った、良かった、何とか取り敢えず財源確保できたな。」という思いでございます。

今日実は、新年度の予算、方向性等を含めた、実質二次補正と組み合わせ、七千百数十億という形で、昨年より多い形になるのですが、多くが経済雇用対策ということでございました。それだけで三百数十億もちましたので。本来であれば、未来への挑戦予算と名付けたかったのですが、そういった雇用という部分をどうしても打ち出すことが必要となり、仕事・安心・改革継続予算という名前で今日の予算編成等を発表させていただきました。

また、委員各位からいただきました、未来への挑戦、平均寿命を延ばしていくこと、あるいは県民所得を上げていくこと、大きな旗を立てさせていただきました。この旗に向かって、どういう経済状況であろうとも、縄文以来、我々は、いろいろな困難を乗り越えてきたチャレンジ精神にあふれる青森県民でございます。前へ向かって進んでいきたいと考えている次第であります。

さて、話を戻させていただきますが、今回、次期青森県基本計画につきまして、昨年の9月に本審議会からいただきました答申を最大限尊重しながら、県民の皆様からの御意見、パブリック・コメントも反映させた上で、県の案として県議会に提案し、12月に「青森県基本計画未来への挑戦」として議決されましたことを改めて御報告申し上げたいと思います。

林会長、そして末永策定委員長はじめ、委員の皆様これまでの御尽力に厚く御礼を申し上げます。

さて、昨今の世界的な金融危機により、本県の産業や経済は、かつてない厳しい状況に

直面しております。しかしながら、私は、こういう時だからこそ、将来の青森県のめざす姿である生活創造社会、すなわち「生業」に裏打ちされた豊かな生活が実現している社会。県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により、経済的基盤の創出・拡大が図られ、輝いて生きられる社会、そして心の豊かさ、命・健康・環境など、暮らしやすさが守られ、安んじて生きられる社会の実現をめざして、県民一丸となって全力で取り組んでいくことが大切であると考えております。

そのため、計画の初年度となります来年度、平成21年度予算につきまして、当初予算において「雇用の創出・拡大」、「あおもり型セーフティネット」、「東北新幹線全線開業対策」、「あおもりの未来づくり」この4つの戦略キーワードで重点化を図り、委員の皆様、県民の皆様と共に、計画推進の第一歩を力強く踏み出していきたいと考えております。

本日御審議いただきますのは、基本計画の推進体制ということであり、計画に掲げた諸施策を効果的に具現化していくための非常に重要なマネジメントサイクルをいかに構築するかということについてであります。

何卒、委員各位には忌憚のない御意見、御提言をこれまで以上にしっかりとお願い申し上げます。挨拶といたします。

ありがとうございます。

(司 会)

ここで、知事は公務のため退席させていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず最初に、本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。

本日の資料は、次第、出席者名簿、席図。

それから、右肩に資料番号が入っている資料で、資料1から資料3までの3種類となっております。配付漏れ等はありませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は、林会長をお願いしたいと思います。

林会長、よろしく願いいたします。

(林会長)

どうも、林です。お久しぶりでございます。

次期青森県基本計画につきましては、先ほど、知事よりの御挨拶にもありましたように、委員の皆様から、昨年9月の審議会におきまして、答申の決定をしていただきまして、その後、24日に私から知事に答申いたしました。

12月10日には、「青森県基本計画未来への挑戦」として県議会において議決されたわけであり、改めて、私から皆様の御尽力と御協力に厚く御礼申し上げたいと思います。

今後は、この計画を県と県民が協働しながら、具現化させていくことが大事でありまし

て、その推進の一翼を担っていくことが私達に課せられた次なるミッションではないかと思っております。

本日は、その第一歩として、計画の推進体制につきまして、皆さんと審議したいと思います。

それでは、この推進体制につきましての説明を事務局から、まず始めていただきたいと思います。

(事務局)

評価グループの田中でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料1を御覧ください。

推進体制の基本的な考え方としましては、「選択と集中」による取組の重点化による計画の着実な推進を図るために、計画に掲げています4つの分野を構成する政策レベルの点検を行い、そしてその点検結果を限られた行政資源の中で重点的な事業の企画・立案、そして事業実施に繋げるマネジメントサイクル、未来創造型マネジメントシステムを展開していきたいと考えています。

そのため、以下の4つの視点をもって検討を進めました。

まず、昨年度までのような子細な評価システムに代わりまして、今年度行いました総合フォローアップと同様、簡素化・効率化・重点化によりまして、点検システムの実効性の向上を図っていききたいというのが1点目でございます。

2点目としましては、今回の計画策定作業に精力的に関わっていただきました策定委員会の委員の皆様の見解などを引き続き推進体制においても、政策点検などで活かさせていただく仕組みとしたいと考えています。

3点目としましては、政策点検にあたっては、指標やデータなどの活用により客観的な分析だけでなく、産業界等各種団体からの業界動向や景況感などの情報収集と、各県民局と連携しながら、県民局内の地域住民や企業等へのヒアリング調査を行いまして、これら検証時点での県内各種業界、団体の最新の状況や県民の生の声を出来るだけ検証の分析や検討に活かす仕組み、手法を導入したいと考えています。

4点目としましては、推進体制を所管する企画政策部と庁内、そして県民局との連携体制の強化が挙げられます。これは、取組の重点化を狙いとした効率的で効果的なマネジメントサイクルを実施するためには、部局間や各県民局間の垣根を越えまして情報共有や情報交換、それから共同作業による重点事業の構築などが必要と考えています。

そのため、年間を通しまして企画政策部が庁内各部、それから県民局と横断的に取り組む体制、例えば、自己点検結果を共同で分析・検証し、課題や方向性を生み出すようなワークショップを開催するなどしまして、連携体制の強化を図りたいと考えております。

次に未来創造型マネジメントの概要について御説明いたします。

大きくは4つのプロセスに分かれております。

まず、1つ目としまして、政策点検から知事への政策提言までのプロセスがあります。これは、庁内各部、そして県民局によります自己点検、そしてその点検結果を総合計画審議会、具体には、今年度の策定委員会のように、審議会の中に政策点検などを行っていただきます政策点検委員会を設置させていただきたいと思っております。後ほど、これにつきましては説明しますが、この委員会に検証、検討していただきまして、それらを踏まえ、総合計画審議会から次年度に向けました政策提言をしていただくという流れでございます。

そして、次に(2)として、政策提言を受けました庁内の政策の基本方針決定までのプロセスでございます。これは、庁内、県民局における自己点検の結果、そして、総合計画審議会からの提言、さらには、本県を取り巻くその時々々の環境変化などを踏まえまして、知事をトップとします作戦会議において、次年度の重点的な取組の目標となります戦略キーワードを決定しまして、その戦略キーワードを基に翌年度の政策の基本方針を知事が直接庁内各部局と県民局に指示するという流れでございます。

そして、(3)でございますが、庁内各部局、そして県民局は戦略キーワードに基づきまして、重点事業を企画・立案し、予算編成作業を経まして、翌年4月以降、事業を実施することになります。

そして、最後でございますが、(4)として、次年度の予算が決定される年度末には、戦略キーワード、それから重点事業の内容などを県内外に紹介しますプロモーション編を作成しまして、県内外に情報発信していくというのがマネジメントサイクルの年間の大きな流れでございます。

そして、ただ今説明しましたマネジメントサイクルの全体イメージと、年間の流れを示したのが、資料2の一枚ペーパーでございます。このカラーの図ですが、大きくは図の上半分が県の関わり、下半分が総合計画審議会の関わりになっています。

簡単に説明しますと、まず、左端の2月の所ですが、本日の審議会で御承認いただきますと、県の方では、今月後半に庁内、県民局向けの説明会を行いまして、政策点検が始まることとなります。

その後、庁内、県民局は、自己点検を行いますが、一方、その間、企画政策部と各部は、政策点検委員会の委員の参画も得ながら、共同で委員会にかけます前段階の分析や検討を行いまして、それらの結果を基に委員会を開催しまして、最終的には提言として取りまとめ、今年度であれば7月15日でしたが、平年ベースでは8月初旬には知事に提言していただき、以降は、先ほど説明したような流れとなります。

また、来年度の2月頃には、審議会を開催し、提言書の重点事業化の反映状況の報告等を行いまして、また翌年度のサイクルが回るという流れになっております。

もう1つは、プロモーション活動の流れでございますが、現在、計画のプロモーション編を、年度末を目途に作成していますが、それをもとに4月以降、年間を通して活動を行っていきます。そして、年度末には、翌年度のプロモーション編を作成しまして、そういうサイクルを繰り返す流れとなっております。

それでは、また、資料1に戻っていただきますが、2ページ目をお開きください。

先ほど、説明しました政策点検委員会の設置について説明いたします。

(1)の委員会設置の目的にもございますが、政策点検委員会は、計画に基づきまして各部、県民局が実施します取組結果の検証や、取組の課題、そして今後の方向性を検討していただくこととなります。

参考までに、資料の3、1枚ペーパーがありますが、そちらの方に、運営方針を定めております。運営方針の第1としまして、政策点検委員会は、政策点検から知事への提言までの調査・審議を行いまして、その結果を審議会に諮ることとしております。

概ね、昨年4月の審議会で定めました策定委員会に準じた方針となっております。

そしてまた、資料1に戻っていただきますが、政策点検委員会には、各分野のバランスを考慮しながらも、策定委員会の時以上に、より各分野の専門的な知見をいただきたいと思っております。このような観点に加えまして、専門性はもとよりですが、各委員の専門分野に留まらない、分野を超えました幅広い知見などにより、活発かつ深みのある議論のやり取りとなるように、組織規模としましては、計画策定時の部会、それから幹事会と同程度の規模とさせていただきたいと考えまして、そこにあります委員選定の考え方にありますとおり、末永委員長、そして各部長さんを加えた各部会から2名ずつということで、表にあります9名の委員の方々を候補者とさせていただきました。

次に政策点検委員会にどのようなことをしていただくかといいますと、若干、これまでの説明の繰り返しになる部分もありますが、まず、計画推進ワーキング会議、仮称ですが、これへの参画があります。これは、庁内各部が4分野ごとに自己点検結果をもとに、下記の検証等を加えた課題の洗い出し等を行うワークショップに関係する分野に委員が参画しまして、協働で検討を行っていただきたいと考えています。

検討の内容としましては2つ、注目標の検討と県民の生の声の把握がございます。注目標の検証の方につきましては、県民所得と平均寿命に関連します客観指標、例えば、農業産出額や製造出荷額など、その他各機関の経済統計指標や関連しますデータ等、これら点検時点で把握できます最新、直近の指標の推移の分析を行いたいと思っております。

また、フォローアップへの県民の意向を反映させる手法としましては、これまで行ってきましたアンケート調査に代わりまして、県内の商工業・金融・医療・福祉・環境・教育など、各団体からの最新の業界動向や景況感等々の情報収集と、県内6地域、6県民局ごとに住民や企業等からの生活感や生活実態、それから企業動向のヒアリング調査の実施から、県民の生の声を把握する手法をとりたいと考えております。

なお、客観的な指標の情報収集、それからヒアリング調査のような基礎的な部分につきましては、予め企画政策部などが検証を行いまして、分析・検討の際に委員の方々に参画していただくという形を取りたいと思っております。

最終的には、この協働作業の成果品としまして、分析検討状況を報告書、アウトルックレポートに取りまとめさせていただきたいと考えています。

そして、めくって3ページになりますが、ここからは9名全体によります政策点検委員会を開催することになりますが、県の立ち位置、計画の進捗状況ですが、その検証としまして、アウトルックレポートの状況を加えました各部、それから県民局が行いました自己点検結果の検証を総合的にしていただきながら、県の立ち位置を検討していただきたいと考えています。

この際、委員の方々から各ワーキングの検討状況の確認、それから質問などを各部局や県民局にできるよう、委員会に各部、県民局も出席するスタイルにしたいと考えています。

そして、その後の段階としましては、次年度の重点的な取組の目標となります戦略キーワード設定に繋がるよう、課題それから方向性を検討・整理しまして、それらを基に次年度の重点政策形成に向けた提言書を作成しまして、最終的には総合計画審議会から知事に提言書を手交していただくという流れを想定しています。

ここまでが計画推進のマネジメントシステムの中での政策点検委員会、それから審議会の活動内容でございますが、県の方では、この提言書を受けまして、その後は翌年度の政策を固めていくというプロセスを進めていくこととなります。

最後になりますが、5としまして推進体制の当面のスケジュールについて説明いたします。

資料2でも説明しましたが、本日の審議会で御承認いただければ、来週ですが、2月25日に庁内、県民局に説明会を行いまして、推進体制のスタートとなる政策点検が始まることとなります。

また、ヒアリング調査の調査手法、それから調査先の選定にあたっては、政策点検委員の皆様の見解を得たいと考えておりまして、そのため、3月中に一度委員会の開催を予定しております。日程は、後日調整させていただきたいと考えています。この1回を加えて、自己点検以後に2回目を開催し、7月下旬に3回目の委員会を開催することとなります。

以上、駆け足での説明となりましたが、私からは以上でございます。

(林会長)

ありがとうございます。

今、説明がございましたが、政策点検委員会の設置についてですが、お手元の資料にあります政策点検委員の名簿のとおり、委員長には策定委員長を務められました末永委員に、また、策定委員会の各部会長を務められておりました佐藤紘昭委員。それから、委員長代理も兼ねていただきます高山委員。そして、久保委員、橋本委員、そのほか、各部会から1名ということで、柳澤委員、鶴海委員、佐藤敬委員、山田委員にお願いしたいと思いますが、末永委員、いかがですか。

(末永委員)

どうもありがとうございます。

私が委員長にふさわしいかどうか分かりませんが、もし皆さん方に御承認いただければ、委員長としてやらせていただきたいと思います。

今、事務局の方から御報告がありましたとおり、今回、点検委員会を設けることは大変よろしいのではないかと思います。

先ほど、林会長の御発言、御挨拶にありましたし、あるいは知事の御挨拶にもありましたけども、9月24日に、出来ましたということで林会長が、私もその時同行させていただきましたが、知事に答申いたしまして、12月10日に基本計画は県議会で承認されました。

ただ、その間、御承知のとおり、9月の答申のちょうど1週間前ですが、9月15日のリーマンブラザーズのリーマンショック以降、急激に実はやはり日本経済、まして元々地元の経済基盤等々が弱い青森においても、じわじわと本当に悪い影響が出ていくと。そういう中において、しかし、基本計画そのものは大きな戦略的な意味において、大局的な意味においては、決して間違いではない。基本計画をどのような形においてより具体的に推進するかということは、多分、これから一番問われるんだろうと思っています。

従いまして、ここにありましたとおり、マネジメントシステムのイメージ及び年間スケジュールの方は、あるいは若干手直し等がでてくるかもしれませんが、基本的にはこういうふうな方向で進めていただけたらと思います。また、先ほど検討にあたっての4つの視点というようなことがありましたけれども、これは大變的確だろうと思っています。

従いまして、点検委員会の方としては、委員、あるいは委員長という形で御承認されたならば、この4つの視点を十分に重視しながら、事務局と綿密な連絡をとりながら進めさせていただきたいと思っている次第であります。

いずれにいたしましても、丁度1週間ほど前、2月10日の火曜日ですが、私の所属する大学のフォーラムを開きまして、林会長や三村知事や青森銀行の加福頭取、その御三方にパネリストで出ていただきまして、私がコーディネーターをやって、いろんな形で県民にメッセージをあげたのですが、その時も、官のトップである知事、産のトップである林会長、あるいは金のトップである加福頭取、異口同音に申されたことは、やはり暗くなっ
てはいけないと。とにかく、様々優位な条件があるのだから、それを活かしながらきちんと青森県をつくっていかうと。

先ほど、知事は縄文以来、チャレンジ精神でというようなことを申されていますが、まさにそういったことにおいて進めていくべきだろうと思っていますし、また、そういうことも十分に頭の中に叩き込んで、暗くならないような形で、とにかく可能性は十分に活かしていくという、そういうふうなことで点検もやっていきたいなと思っているということです。きちんと頑張っ
てやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

(林会長)

どうもありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかの委員の方々、点検委員会の設置につきまして、何か御意見ございますか。

なければ、この委員会の設置について、事務局案の通りで決定してよろしいですか。

そういうふうにさせていただきたいと思ひます。

そのほか、この推進体制につきまして、何か事務局に御意見・御質問等ございましたら伺いたいと思ひますが。

いろいろ推進にあたっての事務局から説明があったわけですが、この推進に対しての全体的問題で御意見がございましたら伺いたいと思ひますが。

この体制でよろしいですか。

はい、橋本委員どうぞ。

(橋本委員)

推進体制について、4つの視点ということがあるようですが、非常に現行プランと異なりますか、3月で終わる現在のプランについては、検証方法としてアンケートを取って、広く、浅くという感じはしたのですが、今回のものは、1ページの2③の所にあるように、ヒアリングという手法を1つ使うということですので、数字に表われないもの、また○、×に表われないものが聞けるのではないかなど。このへんが、今回変わったところだというふうに思っ、非常にいいなと思っ、ています。

もう1つ、④にあります連携体制のことなんですが、先ほど、1つの例として、庁内の横断的な取組連携という例として、自己点検を分析するワークショップを作るという1つの例を挙げていましたが、是非、現行プランで良かった手法は活用していただきたいと思ひます。いわゆる継続活用と。

それから、新たな切り口での活動展開があれば、是非、庁内の中でもお願ひしたいなと思ひます。

以上、2つでございます。

(林会長)

ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございます。

橋本委員からの御指摘、2点あったと思ひますが。第1点につきましては、アンケートをこれまで行ってきたのですが、例えば、直近の去年の4月に行ったアンケートでありますと、確かに、県政と国政と申しますか、県民と国民と申しますか、切り離せないものなのですが、どちらかという、外的な、例えば中国からの餃子問題とか、そういったこと

がそのまま不安といいますか、県も勿論責任ありますけども、そういったことで、どこからどこまでを県政の問題として把握すればいいのか、そのへんの切り分けがなかなか難しいようなところもあったわけです。そういったことも踏まえて、これはもう全県的な青森県、それから6つの地域、それぞれから各界、各層から御意見を聞いた方が、より何といたしますか、その時々を踏まえた意見が聞けるのではないかとということでヒアリングといったやり方を取らせていただいたところです。そういったところで提案させていただきました。

第2点につきましては、実は4つのワーキング、分野別の4のワーキングがあるのですが、そのうち2つは、注目指標、すなわち1人当たり県民所得と平均寿命の全国順位アップ、これを検証することを兼ねております。そういったことを踏まえて、企画政策部と、それから例えば県民所得でありますと商工労働部とか、農林水産部、また、平均寿命でありますと、健康福祉部とか、それこそまさに医療を担っている県病とか、そういった所の方々も含めて、協働で何か必要な事業を考えていこうじゃないかと、そういった仕組みも盛り込みたいと考えているところです。

以上です。

(林会長)

はい、分かりました。

末永先生、何かございませんか。

(末永委員)

橋本委員からも大変重要な点に関しまして御意見をいただき、今、小山内課長からお答えいただいて、全くその通りだと思います。

実は、現行の計画、3月で終わりますが、それも策定の時、若干、1つの部会の部会長をして携わり、かつまたフォローアップも何度かやったのですが、子細なことを繰り返してやってきまして、これは事務局も大変だったろうし、あるいは我々、その書類を貰っても、こんな膨大なものが送られてくるんですね。決して、そういう形を踏まないような形においてということだと思いますので、きちんとヒアリングなど、事務局あるいは我々の方も適宜加わらせていただいたりしてやっていけば、より生の、あるいは直近のものが知ることができると思いますので、それこそ、そういう中において、先ほど、林会長からありましたけども、生業ですね。それを本当に、生業ということで一生懸命やっている方々のそれをきちんと把握して、その生業を高めていく。そういうふうな作業のためにもよろしいのじゃないかと思っています。

だから、決して、今までの全部を否定するわけじゃないわけで、今、小山内課長がおっしゃったように、まさに良い所は残していくというのが事務局の御提案だと思いますので、私はそれでいいんじゃないかと思っています。

(林会長)

ありがとうございます。

ほかに、何か委員の方でございませんか。

大谷委員、どうぞ。

(大谷委員)

折角ですので、明るい話をしようと思います。

さっきいろいろ話が出たとおり、この経済環境なんです、僕等、経営者は、この時代をどう見ているかという話を参考までにしたいと思います。

昨日も実は都内である投資の会社とも打ち合せをしていたのですが、誰もが、これは物凄いチャンスだと思っているんですね。これから事業を始める人、あるいはベンチャーとしてこれから挑戦する人は、最高のタイミングでして、あらゆるものが割安になっていますね。土地も建物も不動産関係は特にそうですね。あと広告も激減して、スペースは余っていますから安く広告が出せます。それから、人材も物凄い優秀な人材がととも2年前には手に入らなかった優秀な人材が流動化して手に入ると。あらゆるチャレンジをするには物凄く環境としていいということですね。

今から準備すると、半年、1年、何年も掛かりますから、丁度、今年、来年の景気の回復の波に乗れるということで、今が僕等は最大のチャンスというふうに認識しています。これは、誰もが実はそう思っています。

世の中、あまり新聞を読んでデータを見ていると皆悲観的になるのですが、あまりデータは信じない方がいいですね。大体、数ヶ月遅れて出ていますので、あまり不景気だ、不景気だというのを読んでみると、メンタルに不景気になっていきますから、これから戻る、戻るというふうに読み替えた方がいいと思います。

それから、僕等の元々の会社はマーケティングをサポートする会社で海外に進出する日系企業を主にサポートしていますので、先日もずっと香港と上海とインドとロシアを自分の目で見てきました。どういう状況かという、新聞を見ると、世界中が同時不況でどうしようもないような状況に読めてしまうのですが、実は、ところがどっこい、あまり変わってなくて、実感したのは、この金融危機で打撃を受けているのは機関投資家そのものと、そこから資金を受けていた不動産関係、その不動産関係のビジネスで成金になっていた一部のわか成金。このへんが痛手を負っているだけで、本来のきっちりした事業をやっている所は、実はあまり海外は痛んでいません。上海は特に、この前の春節の商戦では、対前年で大幅に伸びています。一部不動産関係が鈍化していますが、その他の個人消費は全く衰えていないですね。むしろ増えている。

ヨーロッパもクリスマス商戦では対前年125%ぐらい伸びているんですね。ヨーロッパでは、サブプライム問題はあまり自分らには関係ないというような認識ですね。ですからやっぱり、金融機関がダメージを受けているだけで、個人にはあまり影響がない。

一方、日本は凄いメンタルな影響を受ける人種ですので、新聞を読んで皆、財布の紐が締まっているという状況だと思っています。

最近、雇用調整とか、いろんな派遣切りの問題がありますが、あれは、僕の勝手な個人的な推測ですけど、便乗調整といいますが、そろそろだぶついてきていた企業のぜい肉を、これ幸いとばかり調整しているのではないのという、在庫調整もそうですね。これ幸いとばかりに全部落としていっている、というようなどころがあるのじゃないかと思っています。

これは、逆に考えると、このタイミングでぜい肉を落とせたので、来年以降の景気回復では、日本企業は更に強くなっていると。余分なぜい肉が落ちていきますから。多分、強くなっているだろうと思います。

というわけで、実はこの百年に一度の危機とか、新聞で書いていますが、僕等は百年に一度のチャンスだという風に見ていますので、今回の基本計画もそれに向けてまさに未来を描くための計画でしょうから、実にいいタイミングで夢いっぱいのもので描けたのじゃないかと。あとはやるだけですね。確実に実行していけば、来年以降の全体の景気回復の流れに乗れるのかなというふうに思っています。

以上、明るい話でした。

(林会長)

本当にありがとうございます。

全く、その通りだと思います。特に青森県の場合は、周りがいい時はどうも青森県は下の方にいて、暗い感じで、我々もそういう印象を受けていましたが、今回のような状況になりますと、影響はありますが、ダメージが低いという県が、これから大きく伸びるいいチャンスだと、私も思っておりますので、本当に明るい顔をしてひとつやっつけていかなきゃいけないというふうに確かに思います。

そういうことで、いいお話、ありがとうございました。

ほかに、よろしいですか。

早いですが、本日の議題、これで全部御審議いただきましたので、これで終了させていただきます。

あと、事務局の方、何かございましたらどうぞ。

(事務局)

本日、推進体制について御了承いただきましたので、先ほどのこちらからの説明にありましたように、庁内、今月末から早速、それに沿った形で事務を進めさせていきたいと思っております。

今回の新しい計画、皆様の御意見をいただいて作った未来への挑戦。これは、戦略キーワードという、その時々を環境を踏まえた選択と重点化の方針を毎年、毎年示して、それ

に沿った形で事業展開していこうということでもあります。こういった計画の定めといいますか、作った時が一番輝いていて、その次の日からセピア色化していくということのないようにするための今の推進体制でございます。そのために、まさに引き続き皆様のお力、御知見等々いただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

(林会長)

どうもありがとうございました。

(司 会)

林会長、ありがとうございました。

委員の皆様も大変お疲れ様でございました。

最後に事務連絡となります。

先ほど、当面のスケジュールの所でも御説明しましたけども、来月開催予定の政策点検委員会につきましては、改めて日程調整をさせていただきます。

また、次回の審議会は7月の下旬頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第9回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。

皆様、ありがとうございました。